

沿岸広域振興局長告示第22号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第55条の規定により開設を許可した地方卸売市場の位置について、次のとおり変更があった。

平成30年3月9日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

許可番号	開設者		地方卸売市場		
	名 称	住 所	名 称	位 置	
				変更前	変更後
46	釜石市	釜石市只越町三丁目9番13号	地方卸売市場 釜石市魚市場	釜石市新浜町二丁目320番1 釜石市大字釜石第1地割310番地及び311番地	釜石市新浜町二丁目320番1 釜石市大字釜石第1地割310番地及び311番地 釜石市魚河岸3番10号